

年 月 日

文化庁長官 殿

所有者 住所
氏名

重要文化財の所有者の氏名(住所)の変更の届出

下記のとおり、重要文化財の所有者の氏名(住所)の変更について、文化財保護法第32条第3項及び国宝、重要文化財又は重要有形民俗文化財の管理に関する届出書等に関する規則第5条の規定に基づき、届け出ます。

記

- 1 国宝又は重要文化財の名称及び員数
- 2 指定年月日及び指定書の記号番号
- 3 国宝又は重要文化財の指定書記載の所在の場所
(現在の場所と異なる場合は、現在の所在の場所を併記)
- 4 変更前の氏名若しくは名称又は住所
- 5 変更後の氏名若しくは名称又は住所
- 6 変更の年月日
- 7 その他参考となるべき事項